

公 示

効率的食品流通取引基盤確立推進事業の公募について

「平成21年度総合食料局関係事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）の別表の1の事業 No.21に掲げる「効率的食品流通取引基盤確立推進事業」について、広く企画の提案を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、要領に定めるもののほか、下記に従いご応募ください。

なお、本事業は、平成21年度予算により実施するものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に公募を行うこととしています。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

食品流通分野においては、共同配送や受発注書類の統一化等の取引効率化に向けた取組も見られるところですが、個々の食品流通事業者の取組にとどまっており、業界全体における取引の効率化や業種横断的な取組の向上という面においては限界があります。

食品流通コストの縮減を通じて消費者の食品調達に係る負担を軽減する観点から、共同配送や受発注書類の統一化等の取引効率化に向けた取組について、問題点やその解決方策を導き出していくことが必要です。

2 事業の概要

食品流通に関する有識者による調査委員会を立ち上げ、食品流通に携わる実務者へのヒアリングなどを通して、優良事例やボトルネックとなっている事象の収集と体系的な整理、その解決方法の検討などを行い、これらに関係者へ広く周知するとともに、関係食品流通事業者等における取引効率化に向けた具体的な取組を促進するため、関係者による協議会の開催等の仕組みづくりの支援を通じて食品流通における効率的な取引基盤を確立します。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領
- <参考>
- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業実施要領
 - ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
 - ・(改正予定) 食品流通効率化対策事業の運用について

4 応募期間

平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）17:00

5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

- 6 公募要領等を交付する日時及び場所
（１）日時：平成２１年２月５日（木）～平成２１年３月６日（金）
 10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）
（２）場所：農林水産省総合食料局流通課流通企画班流通企画係
 （本館６階ドア No.本 611）
 なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。
- 7 応募に係る説明会の開催日時及び場所
（１）日時：平成２１年２月１６日（月）14:00～
（２）場所：農林水産省本館７階講堂
- 8 課題提案書等の提出期限等
（１）提出期限：平成２１年３月６日（金）17:00 必着
（２）提出先 ：農林水産省総合食料局流通課流通企画班流通企画係
 （本館６階ドア No.本 611）
（３）提出部数：課題提案書（別紙様式１－１から１－４）・・・正１部
 団体の概要が分かる資料・・・１部
- 9 課題提案会の開催
開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。
- 10 その他
本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。
- 11 問い合わせ先
〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省総合食料局流通課流通企画班流通企画係（本館６階ドア No.本 611）
電話：03-3502-5741
FAX：03-3502-5336

以上公示する。

平成２１年２月５日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘